

令和6年11月28日

相模原市 発表資料

児童手当額改定通知書の記載誤りの結果について

10月25日（金）に発表しました、児童手当における「額改定通知書」の通知内容の一部に誤りがあった件につきまして、原因等が判明しましたので、次のとおりお知らせします。

本件につきましては、市民の皆様にご迷惑とご心配をお掛けし、お詫び申し上げます。

1 概要

10月23日（水）に発送した「額改定通知書」の通知内容の一部に誤りがあることが判明し、発送した通知書のうち、5,015件について、『改定後の支給対象児童数』に高校生年代の児童数が合算されず、誤った人数で表記されていることを確認いたしました。

なお、『改定後の支給月額』については、誤りはありませんでした。

2 原因

本年10月分からの児童手当制度の拡充に伴うシステム改修の不具合により、通知書の『改定後の支給対象児童数』に高校生年代の児童数が合算されなかったものです。

システムは既に修正し、正しい支給対象児童数を表記していることを確認しました。

3 今後の対応

誤った通知書が送付された方には、12月初旬にお詫びとともに正しい「額改定通知書」を送付します。

今後は、システムに係る作業に当たっては、検証業務を徹底し、再発防止に努めてまいります。

問い合わせ先

子育て給付課

直通電話 042-769-8232

対応責任者 金井